記者発表資料

平成２１年１０月２２日
国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所

「月山地区直轄地すべり対策事業　志津地区起工式」を行います

月山地区直轄地すべり対策事業について、平成２１年度より着手することとなり、山形県鶴岡市田麦俣地区につづき西村山郡西川町志津地区において起工式を行います。

本事業は、月山周辺の観光地や交通・物流の要である国道１１２号、寒河江ダム・月山ダム等への地すべり被害防止のため、月山地区（西川町志津）において地すべり対策をおこなうものです。

１．日　時：平成２１年１０月２６日（月）１１時００分～１２時００分

２．場　所：西村山郡西川町　志津地内　　※　別添図参照

３．式次第：別紙のとおり

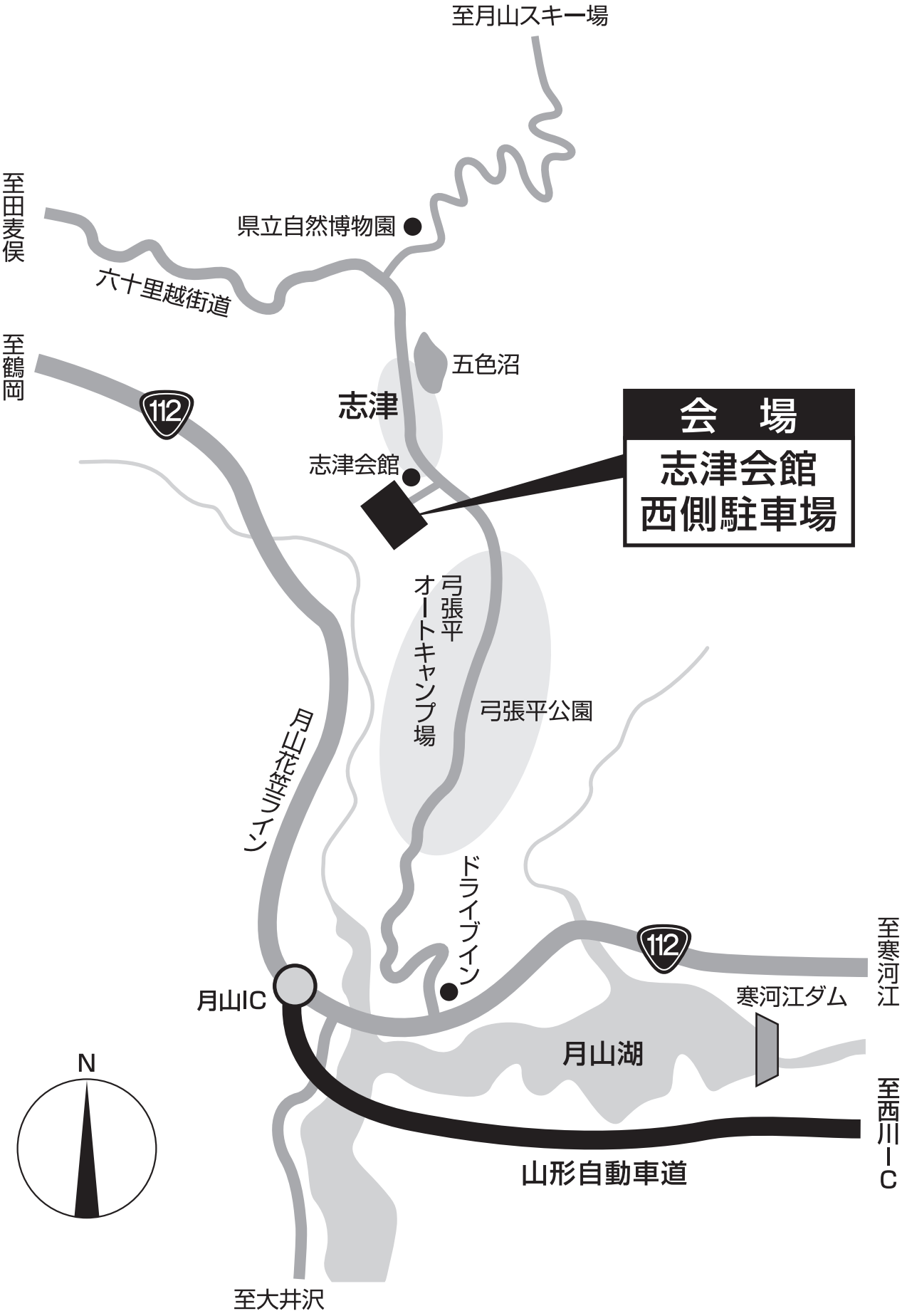
４．その他：　当日は、同一箇所で１０：００から安全祈願祭も行いますが、取材については起工式からとさせて頂きます。

発表記者会：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問　い　合　わ　せ　先

国土交通省　東北地方整備局　新庄河川事務所
〒９９６－００７１
山形県新庄市小田島町５－５５
ＴＥＬ０２３３－２２－０２５１
技術副所長　高橋　孝男　内線２０４
工務第二課長　後藤　浩志　内線３２１

会場案内図


至月山スキー場
至田麦俣
県立自然博物園
六十里越街道
至鶴岡
五色沼
志津
112
会　場
志津会館
志津会館
西側駐車場
弓張平
オートキャンプ場
弓張平公園
月山花笠ライン
ドライブイン
112
至寒河江
月山IC
寒河江ダム
月山湖
至西川IC
山形自動車道
N
至大井沢

月山地区直轄地すべり対策事業 志津地区起工式次第

１．日　　時　　平成２１年１０月２６日（月）１１時００分～１２時００分

２．場　　所　　西村山郡西川町志津地内（別図、起工式会場案内図参照）

３．共　　催　　西川町

東北地方整備局新庄河川事務所

４．式　次　第

①．開式

②．挨拶

③．来賓挨拶

④．来賓紹介

⑤．祝電披露

⑥．事業概要説明

⑦．鍬入れ

⑧．閉式

月山（がっさん）地区における直轄地すべり対策事業の着手

１．目　的

月山地区地すべりは面積５００ｈａ、すべり面の深さ１００ｍにも及ぶ大規模な地すべりである。ひとたび地すべりが不安定化すると、月山観光の拠点である志津温泉をはじめとする観光地や交通・物流の要である国道１１２号、寒河江ダム・月山ダム等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。このため、当該地区において地すべり被害を防止するため、直轄地すべり対策事業に新規着手する。

２．内　容

山形県月山地区において、集水井工、排水トンネル工、鋼管杭工等の工事を行う。

３．科目等

（項）砂防事業費

（目）地すべり対策事業費

負担率２／３



事業のイメージ





志津温泉北側に発生した地すべり（H17）



田麦俣地区地すべり頭部の陥没状況（H16）